

## 飯山市の子育て支援事業の現状について

### 1 保育園

3歳未満児の保育園入所希望が年々増加傾向で特に0歳児、1歳児の入所希望が多く、また年度途中の入所希望が多い。一方、全体の園児数は減少傾向にあり、一部保育園では混合保育を実施している。

平成29年4月から、しらかば保育園が休園となり、令和3年4月、あきは保育園がしろやま保育園に統合となりました。

長野県が認定している「信州型自然保育（信州やままいく）認定団体」の「普及型」団体として、令和2年10月1日付けで公立保育園7園が認定され、自然や地域の環境を活かした保育を行っている。

### 2 子育て支援センター（地域子育て支援拠点事業）

市内2か所に子育て支援センターを設置。子育て支援センター「たんぽぽ」については、飯山市子ども館「きらら」内へ移転、利用者支援やファミリーサポートセンター機能も併せ持っている。

なお、新型コロナウイルス感染症・警戒レベルに応じて、一部利用を制限させていただくなど、感染防止対策に行い運営をしています。

### 3 飯山市子ども館「きらら」及び児童センター・放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）

平成30年6月に、子育て支援の拠点施設として複数の機能を持つ複合施設として子ども館が開館。

上町児童センターと城山児童館が、子ども館「きらら」に統合され、児童センター2か所、児童館1か所、放課後児童クラブ6か所となっている。（放課後児童クラブ6か所のうち常盤児童クラブについては、令和4年4月か常盤小学校に移転しています。）

また、令和7年度新統合小学校開校にあわせて区域内の放課後児童クラブも統合を予定しており、令和4年6月から新統合小学校児童クラブ検討委員会を発足し、今年度においては、6月、7月、11月と3回開催し、実施設計についてご意見を頂きました。また、令和7年4月開校時に新統合小学校に在籍となる小学生、保育園児、幼稚園児の保護者に利用に関するアンケートを実施しました。11月下旬に実施した新統合小学校開校に向けた地域懇談会で頂いたご意見を参考に、次年度以降は児童クラブの運営計画、利用規程等を検討する予定です。

### 4 その他（保護者負担の軽減等）

・令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償がスタートし、3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子供たちの利用料（保育料）が無償化。市独自事業の第3子保育料無料化についても継続実施し、保育料階層区分の細分化等により、要保護世帯の保育料の負担軽減を実施。

・平成30年4月より、妊娠・出産・子育てを切れ目なくサポートするワンストップ相談窓口の飯山市子育て世代包括支援センター「あいえる」を設置（保健福祉課）。

## 議題(2)資料

- ・令和3年4月より妊婦さんが安心して出産病院まで行けるマタニティタクシー事業を開始。同じく令和3年4月より妊婦さんが無料で口腔内疾患検診を受診できるようになりました。(保健福祉課)
- ・市内在住のすべての子ども・妊産婦及びその家庭に対し、必要な情報提供や各種相談及び関係機関等との調整などを行うための相談機能として令和3年4月より飯山市子ども家庭総合支援拠点を新たに設置しました。
- ・令和4年度、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て家庭を支えるため、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)(その他世帯分)として、児童1人あたり10万円(内訳：国5万円・市5万円)を給付。